

第10回 国税庁保有行政記録情報を用いた 税務大学校との共同研究に関する有識者会議

国税庁企画課データ活用推進室

第5期公募について

・ 第5期における公募テーマの内容について（案）

- ・ 令和7年3月頃公募開始予定の第5期共同研究では、新たに法人税と消費税の両方を用いた分析が可能になる（※）。
- ・ 第4期で公募した所得税、法人税、相続税及び消費税の研究テーマも、引き続き、第5期共同研究のテーマとする。

※ 分析例として、法人税申告の青白区分の適用有無における消費税申告実態の比較などが考えられる。

・ 第5期における具体的な公募テーマ（案）

- ・ 研究テーマ1
「所得税及び復興特別所得税の確定申告書」第一表及び第三表を用いた定量的な分析
- ・ 研究テーマ2
「法人税申告書 別表一（一）」（白色申告及び青色申告）を用いた定量的な分析
- ・ 研究テーマ3
「相続税の申告書」第1表及び第15表を用いた定量的な分析
- ・ 研究テーマ4
「消費税の申告書」第1表及び第2表を用いた定量的な分析
- ・ 研究テーマ5
「法人税申告書 別表一（一）」（白色申告及び青色申告）及び「消費税の申告書」第1表及び第2表の両方を用いた定量的な分析（※）

・ 採択予定件数（案）

- ・ 研究テーマ1～5の全ての中で**合計2件程度**を採択予定とする。

第5期公募について

(スケジュール)

- 第3回有識者会議（令和4年6月21日）において、**第3期以降の共同研究**については、日本の研究機関におけるスケジュール（※）も踏まえ、**3月に公募を開始し、8月から共同研究を開始することになったところ。** ※4～7月の前学期、9～翌1月の後学期、2～3月の入学試験や新学期準備の校務
- 上記を踏まえ、**第5期については、令和7年3月の公募開始、令和7年8月に研究開始とする。**
 - ・ 令和7年3～4月頃 第5期共同研究の公募
 - ・ 令和7年6月頃 採択に関する有識者会議
 - ・ 令和7年7月頃 国税庁として採択研究を最終決定
 - ・ 令和7年8月下旬 第5期共同研究開始
 - ・ 令和8年8月頃 中間報告
 - ・ 令和9年8月頃 最終成果物公表

	令和7年												令和8年												令和9年											
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
第5期 共同研究	← 公募		↔ 内部 審査	● 有識 者会 議	(通知・任用)	★ 共同 研究 開始												◇ 中間 報告														◆ 最終 成果 物公 表				